

# **第4次 南島原市集中改革プラン**

**(行政改革実施計画)**

**– 令和4年度 実績報告 –**



**令和5年11月  
南島原市**

# 目 次

## 1. 選択と集中による行財政運営

### (1) 事務事業の見直し

1 政策評価による事務事業の総点検	1
2 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進	2
3 指定管理者制度の導入の推進	3
4 コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）のあり方について	4

### (2) 地域協働の推進

1 市民団体との協働の推進	5
2 地域運営組織設立支援	6

## 2. 健全で持続可能な財政基盤の確立

### (1) 財政の健全化

1 中期財政計画による財政運営の検証及び財政指標の公表	7
-----------------------------	---

### (2) 債権の適正管理

1 債権管理の適正化に向けた検証	8
2 市税等の滞納徴収強化	9
3 雲仙普賢岳噴火災害に係る生活安定再建資金の滞納徴収強化	10
4 保育料の滞納徴収強化	11
5 住宅使用料金の滞納徴収強化	12
6 水道料金の滞納徴収強化	13
7 保護費返還金の滞納徴収強化	14

### (3) 自主財源の確保

1 広告料収入の確保	15
2 ふるさと応援寄附の推進	16
3 遊休財産の利活用	17

### (4) 歳出の抑制

1 旅費の見直し	18
2 時間外勤務の抑制	19
3 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	20

### **3. スマート自治体の推進**

#### **(1) 行政手続のデジタル化**

1 マイナンバーカードの取得推進	21
2 各種申請のオンライン化の推進	22
3 工事における電子入札の拡大	23

#### **(2) 行政事務の効率化**

1 押印申請の見直し	24
2 A I, R P A等の利活用	25
3 電子決裁の推進	26
4 庁内における会議の効率化	27
5 職員の出退勤管理のシステム化による業務の効率化	28

### **4. 効率的な組織の構築と職員力の向上**

#### **(1) 効率的な組織の構築**

1 定員適正化計画の推進	29
--------------	----

#### **(2) 職員力の向上**

1 職員の資質向上と意識改革	30
2 公共工事の品質確保	31

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	総務部		
取組項目	(1) 事務事業の見直し		担当課室	財政課		
具体的な取組	1 政策評価による事務事業の総点検					
取組内容	総合計画に掲げる施策ごとにその達成状況等によって評価するとともに、市の全事業の今後5年間の所要額を把握・精査することで、効率的かつ効果的な行政運営を進める。また、評価結果を予算に反映させるとともに市民へ公表することで、透明性の高い市政を実現する。					
<b>年度別目標</b>						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業の点検・評価	計画	実施				
	実績	実施	実施			
評価結果の公表	計画	公表				
	実績	公表	公表			
施策評価の実施	計画	-	-	試行	実施	
	実績	-	-			
<b>令和4年度取組実績</b> <p>【主要事業及び予算計上の評価】            ・総合計画（基本計画）に掲げた主要事業及び市のすべての予算計上事業について、所管課による事務事業評価（一次評価）を実施し、政策評価会議（市長が行う事務事業評価）による二次評価を行った。（1291事業）  <b>【ハード事業、特に普通建設事業に関する政策評価制度の向上】</b>            ・市道整備や公共施設の改修等の普通建設事業の大幅増額を抑えることができた。  <b>【予算要求との連動】</b>            ・政策評価に基づかない次年度予算要求を認めないこととした。  <b>【評価結果の公表】</b>            ・「主要事業及び予算計上事業評価」結果の公表 1291事業（公表率 100%）</p>						
財政効果額の根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>人口減少や産業衰退等により今後も歳入及び職員の減少が予想される中で、事業の廃止や再編等により歳出の抑制を進める必要があるが、所管課において、将来にわたる事業内容・財政計画の検討が不十分である等の理由により、安易な事業の継続などが散見される。</p> <p>これは政策評価制度における次年度以降の事業費が、様々な経費を含めた根拠に乏しい「ひとまとめの経費」で提出させていることが原因と考えられる。</p>					
今後の取組方針	<p>安易な事業の継続や根拠に乏しい計画額の計上を抑え、次年度予算の円滑な編成を図るため、以下に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業ごとに令和5年度当初予算額を超えない範囲で、令和6年度以降の計画額を提出</li> <li>計画額の根拠を明確にするため、予算上の「節、細節、説明名称単位（個々の経費の種類ごと）」に令和9年度までの事業費見込額を提出</li> <li>令和5年度当初予算額を超えた場合はその理由を記した増額理由書を提出</li> <li>新規事業や主要な事業のみ評価する（次年度の方向性の決定）</li> </ul> <p>また、管理的経費や義務的経費の歳出削減が限界に近づき、個別に評価を行う必要が低くなったことに加え、第Ⅱ期総合計画後期基本計画の策定を機に、総合計画の施策単位（複数の事業のまとめ）で評価する「施策評価」を導入することで、それに紐づく事務事業全体の方向性も評価するよう改める。</p>					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(1) 事務事業の見直し		担当課室	管財契約課		
具 体 的 な 取 組	2 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進					
取 組 内 容	財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置の実現のため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を推進する。また、不要な施設を廃止することによる維持管理コストの削減を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画の活用	計 画	見直し	活用			
	実 績	見直し	進捗管理			
除却・譲渡施設数	計 画	8	7	5	2	0
	実 績	4	5			
令和4年度取組実績	<p>令和8年度までを第1期とした令和2年3月に策定した個別施設計画について、各施設の進捗状況を把握するため次の6項目による進捗状況調査を行った。          (内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 布津地区複合化検討会の開催</li> <li>2. 個別施設計画との進捗状況（計画どおりでない場合は、理由、内容）</li> <li>3. 個別計画の年次計画の入替（地元説明会を前倒しできないか等）</li> <li>4. 政策評価等、他の事務と整合性を図っているか。</li> <li>5. 除却が遅れている施設について、具体的な時期及び除却方法を提示。</li> <li>6. 個別施設計画について意見交換。</li> </ol>					
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・今 後 の 課 題	<p>計画に基づく施設の統廃合が進んでいない。          【理由】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 具体的な統廃合の方法について、理解が進んでいない。</li> <li>2. 財源の確保が難しい。</li> <li>3. 統廃合するにあたり、どの程度の事務量が必要が把握できていない。</li> </ol>					
今 後 の 取 組 方 針	<p>長期にわたる計画を確実に実現していくためにも、定期的なヒアリングを行い個別施設の進捗状況の把握に努め、計画的に施設の統廃合を進める。          なお、財政課主導で施設所管課に対して公共施設分野別の適正規模適正配置基本方針の策定に関する取り組みを予定しているため、財政課と歩調を合わせて、公共施設の最適な配置の実現のため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を強力に進めていく。</p>					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(1) 事務事業の見直し		担当課室	管財契約課		
具 体 的 な 取 組	3 指定管理者制度の導入の推進					
取 組 内 容	民間事業者の活力や発想を取り入れることにより、公の施設にかかる管理運営の効率化及び利用者のサービス向上を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
導入・施設数 (既導入施設含む)	現計画	14	14	15	15	15
	変更後			13	13	13
	実 績	14	13			
財政効率化 実現度	計 画					
	実 績					
	計 画					
	実 績					
令和4年度取組実績		<p>【指定管理者選定委員会】（2回開催）            ・指定管理の公募について審議            対象施設：南島原市福祉センター他6施設            審議内容：1回目：指定管理候補者の選定方法            2回目：管理候補者の決定</p> <p>【モニタリング】（年1回実施）            ・業務の改善や質の高いサービスの提供を図るため、指定管理者制度導入施設に対する評価を実施するとともに、その結果をホームページで公表。</p>				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>人件費、光熱費の上昇に加え、利用人員の減少傾向が現れているため、指定管理料では、運営費が貯えていない。今回の指定管理者応募では、デイサービスセンター口之津の1施設の応募がなかったため、令和4年度末で当該施設を用途廃止し、条例から削除した。</p> <p>今後も、福祉関連の施設では、応募者がいないことが想定される。</p> <p>また、令和5年度に見込んでいた新規指定管理施設について、予定が無くなった。</p> <p>以上のことから、目標値を変更することとなった。</p>					
今後の取組方針	<p>利用者の満足度を上げ、利用者のサービス向上を図るため、より多くの利用者を確保しようとする民間事業者の発想を取り入れる方針で進める。</p> <p>また、引き続き指定管理の公募、選定委員会の開催に努める。</p> <p>指定管理施設の所管課で、運営の方法や施設管理の効率化に取り組む。</p>					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	地域振興部		
取 組 項 目	(1) 事務事業の見直し		担当課室	商工観光課		
具 体 的 な 取 組	4 コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）のあり方について					
取 組 内 容	採算性、地域振興、観光振興等を考慮し、施設機能を維持するための手法を探しながら、持続可能な運営方法等について検討する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
コ ミ ュ ニ テ ィ 原 城 及 び 原 の 館 (原城温泉真砂) 運営	計 画	運営方法の検討	運営方法の検討	方針決定	実施	→
	実 績	運営方法の検討	運営方法の検討			
	計 画					
	実 績					
	計 画					
	実 績					
令 和 4 年 度 取 組 実 績	<p>運営方法について積極的に検討を行う必要はあったが、新型コロナウイルス感染症対策支援を優先したため、次年度において今後のあり方について検討を行う。</p> <p>○参考【コロナ対策支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理委託料に追加して支援 令和3年度 10,000千円 令和4年度 15,000千円</li> </ul>					
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題	<p>新型コロナウイルス感染症による利用者の激減からは回復傾向にあるものの、社会情勢による燃油高騰や物価高騰のあおりを受け、依然、厳しい経営状況となっている。</p>					
今 後 の 取 組 方 針	<p>持続可能な運営方法を引き続き検討していく。</p> <p>【検討の方法】</p> <p>学識経験者や地元住民、観光協会など8名で構成される「原城温泉真砂在り方検討委員会」での意見を参考に、市の方針を検討する。</p> <p>※9月5日（火）に第1回原城温泉真砂在り方検討委員会を開催</p>					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	地域振興部		
取 組 項 目	(2) 地域協働の推進		担当課室	地域づくり課		
具 体 的 な 取 組	1 市民団体との協働の推進					
取 組 内 容	市と市民との協働による魅力あるまちづくりを推進するため、市民が主体的に行う公共性・公益性の高いまちづくり事業に対し支援を行う。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
まちづくり事業への支援団体数	計 画	3	3	3	3	3
	実 績	1	1			
	計 画					
	実 績					
	計 画					
	実 績					
令和4年度取組実績		【実施事業】天正遣欧少年使節出発440年記念南島原市地域づくり講演事業 【実施団体】特定非営利活動法人ありま南窓 【実施内容】 南島原市の住民が集う機会を設け各界からの専門家による講演を令和4年7月から令和5年2月まで6回開催。 （目的） ①地域の思いや課題を多面的にとらえ、今後、目指すべき地域の姿を描くことができる人材の育成。 ②何よりも「地域を良くしたい」という情熱が、困難を克服し、活動を続けていく原動力となることから、人材育成を通じ地域活性化。				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題	令和3・4年度ともに、目標件数3件に対して1件となっている。結果の要因としては、本事業の周知不足や府内での情報共有不足（他部署へ相談があった際に、本課への連絡がない等）が考えられる。そのため、事業の周知及び府内での情報共有が課題である。加えて、自主的かつ主体的にまちづくり活動を行う市民団体の模索も課題である。					
今 後 の 取 組 方 針	広報誌での周知以外の広報手段の検討を進めるとともに、共通掲示板を活用した府内周知に努める。また、自主的かつ主体的にまちづくり活動を行う市民団体に努める。					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営		担当部局	地域振興部		
取組項目	(2) 地域協働の推進		担当課室	地域づくり課		
具体的な取組	2 地域運営組織設立支援					
取組内容	将来の人口減少に伴う地域住民の繋がりの希薄化を避け、地域住民が自主性を持ち、安心して住み続けられる地域を目指して、市民協働による地域課題の解決を図るため、「地域運営組織」の設立を支援する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組内容	現計画	地元調査・説明方向性の決定	モデル地区選定地区説明	モデル地区地域運営組織設立支援	モデル地区地域運営組織運営支援	
	変更後			事業中止		
	実績	未実施	地元調査・説明方向性の決定			
	計画					
実績						
計画						
実績						
令和4年度取組実績	<p>地元調査及び方向性を見出すため、地域運営組織設立候補地である3地区（旧山口小学校地区、旧津波見小学校、旧塔ノ坂分校地区）の担当者と共に平戸市への先進地視察研修を行い、今後の方向性について検討を実施した。</p> <p>その結果、各地区とも組織設立は困難であることから、今後の取り組みを中止することとなった。</p>					
財政効果額の概算出根拠						
結果の要因分析・今後の課題	<p>先進地視察の結果として、地域運営組織の設立による地域自治の確立・推進とその効果は理解してもらえたが、設立にはかなりの労力が必要という事が分かり、設立には前向きではなかった。</p> <p>地域運営組織設立候補地である3地区（旧山口小学校地区、旧津波見小学校、旧塔ノ坂分校地区）の核となる住民の年齢層が高く、地域を引っ張っていくマンパワーが欠けているため、組織設立は困難であると思われる。</p>					
今後の取組方針	<p>組織設立には、地域住民の自主性ややる気が不可欠である。同時に組織の財政面や運営面に市の協力が必要である。現状では、各団体から見て新たな組織を設立する理由（現状自治会補助金もあり、活動もなんとかできている）がなく、自治会や各種団体など既存の組織を継続して支援や育成を行い、現在の形で存続していく方法が最適だと思われる。令和5年度より設立支援の県補助金も廃止になったため、市としても一旦この事業を中止とする。</p>					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立			担当部局	総務部
取 組 項 目	(1) 財政の健全化			担当課室	財政課
具 体 的 な 取 組	1 中期財政計画による財政運営の検証及び財政指標の公表				
取 組 内 容	健全な財政基盤の確立及び維持を図るため、毎年度の決算を基に「財政計画」の検証を行い、財政指標を公表する。 また、必要に応じて計画の見直しを行う。				
年度別目標					
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政計画の検証	計画 実績	検証・見直し 検証	検証		
実質赤字比率 (%)	計画 実績	- -	- -	- -	- -
連結実質赤字比率 (%)	計画 実績	- -	- -	- -	- -
実質公債費比率 (%)	計画 実績	4.9 -4.8	5 -4.9	4.7 -	4.6 -
将来負担比率 (%)	計画 実績	2.3 -	4.3 -	4.9 -	6.4 -
令和4年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月議会で健全化判断比率及び資金不足比率を報告し、その結果を公表した。</li> <li>財政計画に基づく繰上償還を実施した</li> </ul>				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠	<p>【参考】各指標の算出方法</p> <p>【実質赤字比率】 一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示す。</p> $\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※早期健全化基準の数値:12.61%</p> <p>【連結実質赤字比率】 全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示す。</p> $\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※早期健全化基準の数値:17.61%</p> <p>【実質公債費比率】 市の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示す。</p> $\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源+元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※早期健全化基準の数値:25.0%</p> <p>【将来負担比率】 市の抱える実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどれだけの割合になるかを示す。</p> $\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※早期健全化基準の数値:350.0%</p>				
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題	人口減少による交付税など歳入の減少、及び、普通建設事業費・補助費の増加並びに、燃油価格・物価高騰による物件費（管理経費）の増高等により、財務指標の悪化が予想される。				
今 後 の 取 組 方 針	<p>財政計画（財政見通し）による改善計画への着手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰上償還の実施</li> <li>公共施設統廃合への着手 など</li> </ul>				

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	総務部			
取 組 項 目	(2) 債権の適正管理	担当課室	財政課			
具 体 的 な 取 組	1 債権管理の適正化に向けた検証					
取 組 内 容	債権管理の適正化を図るため、毎年債権管理担当課会議を開催し、債権管理マニュアル等の検証を行い、市民負担の公平性確保及び事務の効率化に努める。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
債権管理マニュアル等の検証	計 画	検証・見直し				
	実 績	債権管理条例策定	マニュアルの運用			
	計 画					
	実 績					
	計 画					
	実 績					
令和4年度取組実績		歳入所管部局において、不能欠損・債権放棄事務など債権管理マニュアルに基づき、適切な事務処理を行っているか確認				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題		債権管理条例に基づく私債権の債権整理				
今 後 の 取 組 方 針		必要に応じて債権管理マニュアルの検証・見直し等を行い、市民負担の公平性確保及び事務の効率化に努める。				

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	市民生活部		
取 組 項 目	(2) 債権の適正管理		担当課室	税務課		
具 体 的 な 取 組	2 市税等の滞納徴収強化					
取 組 内 容	納税相談や納付指導と共に、生活状況や担税力を把握するため財産調査や家宅搜索を行い、差押などの処分を実施することで滞納未収入金額の減少に努める。また、口座振替の推進や、新たな納付手段の導入など、より納税しやすい環境を整備する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額 (千円)	計 画	295,590	289,678	283,884	278,206	272,641
	実 績	266,492	261,474			
	計 画					
	実 績					
	計 画					
	実 績					
令和4年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>現年分収納率は若干減少した。 R3 98.21% → R4 98.03%</li> <li>年3回の一斉文書催告及び年間を通じての電話催促、文書催告、国保納税相談。</li> <li>滞納者の財産調査、家宅搜索を実施し、個々の担税力に応じた滞納処分の実施。</li> <li>長崎県地方税回収機構と共同で文書催告及び差押え。</li> <li>F P (ファインシャルプランナー)による生活改善相談。(年4回)</li> <li>多様な収納方法を確保するため、全国共通納税の4税導入や口座振替のWEB申請導入。</li> </ul> <p>【滞納額の徴収実績 63,918千円 差押 95件 搜索 18件 公売 0件】</p>					
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・今後の課題	<p>未収金の減について概ね順調に推移しているが、令和4年度は現年度の収納率が伸びなかった。今後も、エネルギーや原材料費等の高騰による基幹産業への影響など、経済的要因による収納率の低下が懸念されるため、収税に関して担税力の見極めと丁寧な説明、折衝力が求められる。</p> <p>また固定資産税においては、相続が進まず管理不十分な不動産や相続放棄などにより、滞納に至るケースが増加している。相続人調査や不動産の差押など専門的な知識を持つ人材を育てていく必要がある。</p>					
今 後 の 取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も現年度収納確保に努め、滞納未収金については財産調査や家宅搜索を行い、個々の担税力を把握し、早期に滞納整理を実施していく。</li> <li>相続人調査や現所有者指定など、順次進めていく。</li> <li>口座振替の推進や、キャッシュレス収納など新たな納付手段の確保に努める。</li> <li>計画的にジョブローテーションや各種研修会への参加など、人材育成に努める。</li> </ul>					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	福祉保健部		
取 組 項 目	(2) 債権の適正管理		担当課室	福祉課		
具 体 的 な 取 組	3 雲仙普賢岳噴火災害に係る生活安定再建資金の滞納徴収強化					
取 組 内 容	生活困窮者・多重債務者については、個別相談のうえ償還額を決め、定期的な償還につながるよう進めていく。 債務者・保証人が死亡または自己破産、遺族の相続放棄により督促する対象者がいない場合は、免責手続きの方法について検討する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滯納未収入金額(千円)	計画	45,654	43,854	42,254	40,854	39,654
	実績	46,846	45,043			
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
令和4年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月に未償還分がある対象者に納付書を送付した。</li> <li>・12月に催告書を送付し、未償還者へ償還督促を行った。</li> <li>・徴収に努めた結果、(75人中) 28人から総額1,803,868円の償還を受け、全額償還となった者が4人、償還残額は45,042,570円(71人)となった。</li> </ul>					
財政効果額の算出根拠	8,000千円(毎年度徴収見込み額の累計) (R2年度末見込額 47,653,938円-R7年度末39,653,938円)					
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>償還額は年々減少している状況であり、この傾向は今後も変わらないと考えられる。未償還額20万円以下は9人で、この9人が償還した後は、全額償還者が暫くの間、いなくなると思われる。未償還額80万円以上は26人で、令和4年度未償還額45,042,570円のうち23,640,438円と全体の52.5%を占める状況である。</p> <p>未償還者の大半が生活困窮者で、中には多重債務者もあり、単年度での償還は見込めない状況である。また、県外在住の未償還者、借りた事実を認めない者、保証人となった事実を否定する者もいる。</p> <p>貸付けを行ってから30年以上経過しており、債務者や保証人が死亡しているケースが増えている。</p>					
今後の取組方針	生活困窮者・多重債務者については、個別相談のうえ償還額を決め、定期的な償還につながるよう進めていく。債務者・保証人が死亡または自己破産、遺族の相続放棄により督促する対象者がいない場合は、南島原市債権管理条例に基づき債権の放棄等を検討する。					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	福祉保健部													
取 組 項 目	(2) 債権の適正管理		担当課室	こども未来課													
具 体 的 な 取 組	4 保育料の滞納徴収強化																
取 組 内 容	滞納者に対して、納入相談の実施により本人の自覚を促すとともに、個別徴収の実施により納入促進を図る。																
年度別目標																	
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度											
滞納未収入金額(千円)	計画	11,212	8,998	7,283	5,954	4,923											
	実績	10,369	8,488														
	計画																
	実績																
	計画																
	実績																
令和4年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納者に対する納入相談を支所及びこども未来課窓口にて行い、納付誓約書を徴取し、納入の促進を図った。</li> <li>年3回の児童手当支払い月を重点期間として、集中的に徴収を行った。</li> <li>新規入所世帯に対し、口座振替を推奨し、新たな滞納者の抑制に努めた。</li> <li>随時、電話連絡、個別未納通知書の送付、臨戸訪問等による納入促進を行った。</li> <li>滞納者の預貯金調査を実施及び催告状の送付を行い、債権管理を行った。</li> </ul>																
財政効果額の拠算	<p>令和4年度調定額</p> <table> <tr> <td>公立</td> <td>305,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>10,064,070円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,369,070円</td> </tr> </table> <p>令和4年度徴収額</p> <table> <tr> <td>公立</td> <td>25,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>1,855,100円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,880,100円</td> </tr> </table> <p>徴収率 18.13%</p>					公立	305,000円	私立	10,064,070円	計	10,369,070円	公立	25,000円	私立	1,855,100円	計	1,880,100円
公立	305,000円																
私立	10,064,070円																
計	10,369,070円																
公立	25,000円																
私立	1,855,100円																
計	1,880,100円																
結果の要因分析 ・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠方に転出した滞納者について、納付催促の文書送付や電話連絡を行っているが、連絡が取れないなど納付折衝の機会が減り対応に苦慮している。</li> </ul>																
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、滞納者への納入促進を行い、滞納額の削減に努めるとともに、年3回の児童手当支払い月を重点期間として集中的に徴収を行う。</li> <li>滞納者の預貯金調査、催告状等の送付、納付誓約書の徴収等、時効を完成させない取り組みを行う。</li> <li>納付が遅れている滞納者には、電話催告及び臨戸訪問を実施し、適正な債権管理を行う。</li> <li>遠方に転出した滞納者については、滞納者の両親等を通じて納付を促す。</li> </ul>																

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	建設部		
取 組 項 目	(2) 債権の適正管理		担当課室	都市計画課		
具 体 的 な 取 組	5 住宅使用料金の滞納徴収強化					
取 組 内 容	家賃滞納者に対して、訪問指導・徴収等により滞納家賃の納入促進を図るとともに、連帯保証人に対し納付指導を実施していく。また、納付に応じない滞納者へは、住宅の明渡し請求や、連帯保証人への滞納家賃の支払い請求を実施し、滞納額の減少を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額 (千円)	計 画	14,515	14,297	14,134	14,011	13,919
	実 績	14,248	16,091			
	計 画					
	実 績					
	計 画					
	実 績					
令和4年度取組実績	<p>督促状 滞納事務処理要領により納期限までに納入しない滞納者に督促状を郵送。</p> <p>催告書 滞納者に対し催告書を郵送（年3回 6月, 11月, 1月）。</p> <p>指導及び徴収            ①催告書等の効果がない者の連帯保証人に対し、納付指導依頼書を送付。（11人）            ②滞納者に対しては、随時、電話・訪問指導・徴収を実施した。            ③滞納額が増えている者に対して呼び出して指導を行った。（3人）</p>					
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠	<p>R3未滞納額 14,248,600円            R4収納額 -1,842,600円（過年徴収額2,489,900円-現年滞納額4,332,500円）            R4未滞納額 16,091,200円</p>					
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題	<p>家賃滞納者への訪問及び電話による納付指導を実施しているが、新たな滞納者が発生するなど、滞納額の減少とはならない状況にある。</p> <p>公営住宅が低所得者向けの住宅であり福祉制度であることから、滞納者への法的措置（住宅の明渡し、差し押さえ）の実施が難しい。</p>					
今 後 の 取 組 方 針	<p>家賃滞納者に対して、引き続き、訪問指導・徴収等により滞納家賃の納入促進を図る。</p> <p>新たな滞納者に対しては、滞納額を増やさないように、早期の指導・徴収を行う。</p> <p>連帯保証人に対する納付指導を増やし、支払請求も併せて実施していく。</p> <p>納付に応じない悪質な滞納者へは、住宅の明渡し請求などの法的手段も実施していく。</p>					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	環境水道部〈衛生局〉			
取 組 項 目	(2) 債権の適正管理		担当課室	水道総務課			
具 体 的 な 取 組	6 水道料金の滞納徴収強化						
取 組 内 容	未収金の解消を図るために、給水条例に基づいた適正な納付督促や給水停止の措置を行うなど、徴収強化に努める。指定期日までに納付のない未納者については訪問徴収を実施する。						
年度別目標							
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
滞納未収入金額(千円)	計 画	37,118	36,909	36,710	36,472		
	実 績	34,962	34,784				
	計 画						
	実 績						
	計 画						
	実 績						
令和4年度取組実績	<p>水道料金未納者（督促該当の料金未納が3か月以上ある者）については、給水停止通知の発送、給水停止の実施及び年3回の「未納のお知らせ」の送付により、滞納水道料金の納付を促した。</p> <p>また、未納者に対し、電話での納付催促、夜間の自宅訪問等により、直接滞納額の徴収を行い、滞納徴収の強化を図った。</p>						
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度未収金調定額 34,961,736円 ( 34,965,558円)</li> <li>・過年度未収金収納額 7,374,910円 ( 6,351,189円)</li> <li>・過年度未収金徴収率 20.1% ( 18.2%)</li> </ul> <p>* ( ) 内は前年度の実績。</p>						
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>【訪問徴収等の実施】 * ( ) 内は前年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問日数 103日 ( 111日)</li> <li>・徴収件数 のべ1,312件 ( のべ1,495件)</li> <li>・徴収金額 3,569,070円 (3,897,900円)</li> <li>・給水停止実施件数 16件 ( 5件)</li> </ul> <p>訪問徴収による徴収金額は、R3年度より328,830円の減。しかしながら、過年度未収金収納額は、R3年度より1,023,721円の増。これは、コロナ禍に伴い直接訪問できない期間があったため、電話での納付催促を強化した結果だと分析。</p> <p>今後も、いかに費用や時間をかけずに効率的な徴収業務に結びつくよう方策を講じる。</p>						
今後の取組方針	水道料金の滞納徴収は、安定した事業経営の一助となるだけではなく、お客様の公平・公正性の観点からも必要な取組であるため、引き続き実施する。						

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	福祉保健部		
取 組 項 目	(2) 債権の適正管理		担当課室	保護課		
具 体 的 な 取 組	7 保護費返還金の滞納徴収強化					
取 組 内 容	年間計画を策定し、計画的に督促・催告を行い納付の勧奨に努める。また、徴収対策会議を年に2回開催し、納付状況等を確認後、必要に応じて個々の滞納者に合わせた履行計画の策定・見直しを行うとともに、債権管理台帳の整備・活用に努める。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
滞納未収入金額(千円)	計 画	1,372	1,272	1,172	1,072	972
	実 績	743	613			
	計 画					
	実 績					
	計 画					
	実 績					
○令和4年12月15日に徴収対策会議開催。 会議結果に基づき、電話による納付勧奨、徴収を実施。		R3年度未現在高(法第63条) 150,000円(滞納分 50,000円、履行延期分 100,000円) (法第78条) 491,062円(滞納分 491,062円、履行延期分 0円) (戻入未済) 102,000円(滞納分 35,000円、履行延期分 67,000円) (合 計) 743,062円(滞納分 576,062円、履行延期分 167,000円)  R4年度収入済額(法第63条) ▲120,000円(滞納分 ▲20,000円、履行延期分 ▲100,000円) [現年度相殺] (法第78条) ▲10,000円(滞納分 ▲208,062円、履行延期分 198,062円) (戻入未済) 0円(滞納分 54,000円、履行延期分 ▲54,000円) (合 計) ▲130,000円(滞納分 ▲174,062円、履行延期分 44,062円)  R4年度未現在高(法第63条) 30,000円(滞納分 30,000円、履行延期分 0円) (法第78条) 481,062円(滞納分 283,000円、履行延期分 198,062円) (戻入未済) 102,000円(滞納分 89,000円、履行延期分 13,000円) (合 計) 613,062円(滞納分 402,000円、履行延期分 211,062円)				
令和4年度取組実績		<b>[債権残額]</b> 令和3年度未現在高 743,062円 - 令和4年度未現在高 613,062円 =財政効果額130,000円				
結果の要因分析 ・今後の課題		急迫の場合等において、資力があるにもかかわらず保護を受けたときは、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において返還しなければならない(法第63条)。 また、不実の申請その他不正な手段により保護を受けたとき(法第78条)は、その費用を徴収することとなる。 保護受給中の者であれば、保護費との調整により納付させることは可能であるが、保護廃止となった者からの納付は難しく、完納まで至っていない。				
今後の取組方針		引き続き徴収対策会議を開催し、滞納者個々の実績に合わせた履行計画の策定や見直しを行う。また、資産申告、課税調査等を徹底することで、不正受給を防止し、新たな債権発生の抑制に努める。				

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	総務部					
取 組 項 目	(3) 自主財源の確保		担当課室	総務秘書課					
具 体 的 な 取 組	1 広告料収入の確保								
取 組 内 容	市の広報紙、ホームページ、公用車などを広告媒体として活用し、民間企業等の有料広告を掲載することで、自主財源の確保と地域経済の活性化を図る。								
年度別目標									
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
広告掲載件数	現計画	140	155	170	190	210			
	変更後			160	170	180			
	実 績	143	140						
広告料収入（千円）	現計画	1,210	1,285	1,370	1,454	1,539			
	変更後			1,340	1,395	1,450			
	実 績	1,270	1,220						
令和4年度取組実績	広報紙、ホームページ等で募集を実施。応募があった案件について、広告審査委員会での審査を経て、決定、広告を掲載した。								
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙「広報南島原」広告 10,000円×104枠（13業者）=1,040,000円</li> <li>ホームページバナー広告 5,000円×36枠（3業者）=180,000円</li> </ul>								
結 果 の 要 因 分 析 ・今後の課題	市の広報紙、ホームページ、公用車などを広告媒体として活用し、民間企業等の有料広告を掲載することにより、財源確保並びに地域経済の活性化が期待されるため、引き続き実施する。広告媒体が限定されていること、利用者が固定化傾向にあることが課題である。								
今 後 の 取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>広告媒体について、他自治体の事例を調査し、媒体の種類増加を図る。</li> <li>新たな利用者を開拓するため、有料広告制度のPRの強化を行う。</li> </ul> <p>目標値の算出根拠</p> <table> <tr> <td>R4実績値 広報10,000円×104枠=1,040,000円 HP 5,000円×36枠=180,000円</td> <td>R5目標値 広報10,000円×108枠=1,080,000円 HP 5,000円×52枠=260,000円</td> </tr> <tr> <td>R6目標値 広報10,000円×109枠=1,090,000円 HP 5,000円×61枠=305,000円</td> <td>R7目標値 広報10,000円×110枠=1,100,000円 HP 5,000円×70枠=350,000円</td> </tr> </table> <p>※デジタルの普及にともない民間企業等の広告の仕方に変化が生じている。またSNSなど活用も見られ、市の広報紙、ホームページ、公用車などを広告媒体として活用する企業が減少しているため。</p>					R4実績値 広報10,000円×104枠=1,040,000円 HP 5,000円×36枠=180,000円	R5目標値 広報10,000円×108枠=1,080,000円 HP 5,000円×52枠=260,000円	R6目標値 広報10,000円×109枠=1,090,000円 HP 5,000円×61枠=305,000円	R7目標値 広報10,000円×110枠=1,100,000円 HP 5,000円×70枠=350,000円
R4実績値 広報10,000円×104枠=1,040,000円 HP 5,000円×36枠=180,000円	R5目標値 広報10,000円×108枠=1,080,000円 HP 5,000円×52枠=260,000円								
R6目標値 広報10,000円×109枠=1,090,000円 HP 5,000円×61枠=305,000円	R7目標値 広報10,000円×110枠=1,100,000円 HP 5,000円×70枠=350,000円								

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	地域振興部			
取 組 項 目	(3) 自主財源の確保	担当課室	地域づくり課			
具 体 的 な 取 組	2 ふるさと応援寄附の推進					
取 組 内 容	寄附に要する経費の見直しや寄附額の再設定などにより、国の指定基準を満たすとともに、ふるさと応援寄附のお礼の品の開発に取り組み、自主財源の確保と特産品の消費拡大による地域活性化を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
寄附金額（千円）	計 画	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	実 績	651,868	703,399			
	計 画					
	実 績					
	計 画					
	実 績					
令和4年度取組実績	<p>①ふるさと納税ポータルサイトの編集や商品企画、返礼品の発注や寄附者の問い合わせ対応を行っている中間管理事業者について、寄附額向上を図るために、公募による企画提案（プロポーザル方式）を行い、中間管理事業者を令和4年10月から変更した。</p> <p>②PR活動として、ポータルサイトでの広告や本市のふるさと応援寄附メールマガジン登録者へのメール送付等を行った。</p> <p>③返礼品数の増加による寄附額向上を図るため、新規出品者のための相談会や事業者訪問による新規返礼品出品・定期便返礼品出品の推進を行った。</p> <p>結果として、業者変更に伴うデータ移行期間の寄附額は減少したものの、全体としては向上している。</p>					
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題	<p>全体のふるさと応援寄附額は向上しているが、同規模の市町村と比較して平均寄附単価や一事業者当たりの出品数が少ない。そのため、返礼品の組み合わせ等による平均寄附単価の向上や事業者訪問による新規返礼品の出品推進が必要である。</p>					
今 後 の 取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数量違いや組み合わせなどで返礼品数を増やす。</li> <li>・高額寄附者向けの返礼品を増やす。</li> </ul>					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(3) 自主財源の確保		担当課室	管財契約課		
具 体 的 な 取 組	3 遊休財産の利活用					
取 組 内 容	市が所有する財産のうち、用途廃止した財産や備品等を利活用するとともに、利活用の用途がないもので売却可能なもののは売却し、財産の有効活用と自主財源の確保を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
売却処分費（千円）	計 画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	実 績	10,154	191,987			
	計 画					
	実 績					
	計 画					
	実 績					
令和4年度取組実績		公有財産活用評定委員会開催回数 5回 (主な審議) ・普通財産の売払申請可否及び価格決定 ・公有財産の貸付申請可否及び価格決定				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠	土地売払い収入 堂崎港埋立地（JAへ）1筆 191,591千円 里道等売り払い 6筆 396千円					
結 果 の 要 因 分 析 ・今後の課題	普通財産（建物）の敷地は、借地が多く、地主の意向に沿った処分方法が課題。普通財産（建物）の処分（借地の場合）は、建物の残存価値と解体費用を比較検討し、財政負担を勘案し、無償譲渡を実施した。 また、市有地の売却では、公募入札を実施しているが、応札する対象がない。					
今後の取組方針	財産の有効活用と自主財源の確保を図るため、普通財産の更なる売却可能資産の精査と売却手段の検討が必要である。 普通財産（建物）の処分（借地の場合）は、令和4年度と同様の案件についても同方法を検討する。 第4次集中改革プランでも継続して実施する。					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(4) 歳出の抑制		担当課室	人事課		
具 体 的 な 取 組	1 旅費の見直し（宿泊料の統一）					
取 組 内 容	旅費及び費用弁償に関する条例における宿泊費を、日当等と同様に設定単価を統一し、旅費の削減や旅費支出事務の簡素化を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
宿泊料の統一化	現計画	統一単価案作成	協議・条例改正	実施		
	変更後			協議・条例改正	実施	
	実 績	統一単価案作成	統一単価案作成			
旅費の削減額（千円）	現計画	-	-	113	113	113
	変更後			-	113	113
	実 績	-	-			
計 画	計 画					
	実 績					
令和4年度取組実績		・宿泊料の単価について、各自治体の事例等を調査・研究し、検討した結果、宿泊料の統一単価を一般職の単価を適用する案を作成した。				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>市長、副市長・教育長の区分の旅費については、市議会議員や各種委員にも適用されていることから、条例改正する場合は、議会事務局等との調整が必要になる。</li> <li>他市では、宿泊費の増額改定を行っていることから、国等の状況を注視する必要があるとあると判断し、統一単価案までを作成することができなかつた。</li> </ul>				
今 後 の 取 組 方 針		<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が市長等に随行する場合は、市長等の旅費積算で支給している状況であり、出張のなかに随行と判断しにくい場合があることから、日当等と同様に宿泊料の単価を統一し、事務の簡素化を図る。</li> </ul>				

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(4) 歳出の抑制		担当課室	人事課		
具 体 的 な 取 組	2 時間外勤務の抑制					
取 組 内 容	人件費の抑制と職員の健康管理及びワークライフバランスの確立に向け、増加傾向にある時間外の現状維持・縮減を図る。					
<b>年度別目標</b>						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
時間外手当の抑制 (現状維持) (千円)	計 画	132,200	132,200	132,200	132,200	132,200
	実 績	135,997	115,211			
	計 画					
	実 績					
<b>令和4年度取組実績</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・恒常的に時間外勤務が多い部署については、人事異動により増員を行った。</li> <li>・年度初めに、管理職に対して時間外勤務命令等に関する説明会を開催し、管理職の勤務命令に対する認識を再確認させた。特に、命令を受けずに時間外を行い、職員自ら勤務命令簿に記入したものを安易に容認することがないよう指導した。</li> <li>・管理職に対して各月の個々の職員の時間外勤務の状況を把握するように徹底した。 上限時間：45時間/月以内、360時間/年以内</li> <li>・毎週水曜日のノーカンパニーの実施、ノーカンパニーに残業する際の事前報告の徹底及び第3水曜日（R4.8月～12月）のパソコンの電源自動オフを行い、時間外勤務の縮減に取り組んだ。</li> <li>・コロナ対策への業務の見直しにより、時間外勤務が減少した。（こども未来課）</li> <li>・人員配置及び災害事務による業務量の減により、時間外勤務が減少した。（建設課）</li> </ul>				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠	<p>【全会計合計】</p> <p>目標額 132,200,000円</p> <p>- 令和4年度時間外勤務手当決算額 115,210,507円</p> <p>=16,989,493円</p>					
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度で災害対応などの変動的要因が生じた際に、時間外勤務手当の削減が困難な状況下にある。</li> <li>・必要性のない時間外（業務改善で対応できるなど）と人員不足による時間外（業務改善などで対応できない）を把握することが難しい。</li> <li>・実際に増員を行った部署において、一定の効果があったと考えられる。しかしながら、部署によっては、業務量が多く、時間外の削減までには至っていない状況であるため、RPAやAIなどの導入による業務削減が必要である。</li> </ul>					
今 後 の 取 組 方 針	<p>平成31年度からの時間外勤務命令の上限時間の設定を受け、上限時間を超えた者については分析要因を必ず行うために、管理職に対して各月の個々の職員の時間外勤務の状況を把握するように徹底を図る。上限時間：45時間/月以内、360時間/年以内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日をノーカンパニーの徹底・活用を図る。</li> <li>・パソコンの電源自動オフに取り組みを実施する。</li> <li>・災害対応などでの時間外勤務手当の増加は仕方ないが、恒常的に行われている時間外の削減には取り組んでいく。</li> <li>・恒常的に時間外勤務が多い部署については、人事異動により増員による体制強化を図る。</li> </ul>					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立		担当部局	環境水道部〈衛生局〉			
取 組 項 目	(4) 歳出の抑制		担当課室	環境課			
具 体 的 な 取 組	3 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進						
取 組 内 容	夏季、冬季の節電対策により職員の省エネ、省資源化の意識を向上を図り、使用実績に合わせた対策を講じる。 電力需給の推移を注視しながら、節電対策の強化に取り組む。						
年度別目標							
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
電気使用量(千KWh)	計 画	15,700	15,600	15,500	15,435	15,300	
	実 績	16,167	15,276				
車両燃料使用量 (ℓ)	計 画	164,000	163,000	162,000	160,905	160,000	
	実 績	146,788	146,236				
コピー用紙(千枚)	計 画	10,200	10,100	10,000	9,928	9,800	
	実 績	11,484	10,026				
令和4年度取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月～10月（夏季、クールビズ）及び12月～3月（冬季、ウォームビズ）を節電強化期間とし、照明や空調等の管理を徹底</li> <li>・県内一斉スマートムーブウィーク（10/12～10/18）に参加し、ノーマイカーやエコドライブを実践</li> <li>・電子決裁の推進</li> <li>・空調機器の更新（文書センター）</li> <li>・照明のLED化（西有家庁舎、漁港・市営住宅の外灯、やすらぎ苑、南有馬小学校）</li> <li>・公用車のEV化（3台）</li> </ul>						
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠							
結果の要因分析 ・今後の課題	<p>電気使用量については、機器の更新や節電の取組等により一定の成果が表れていると思われる。</p> <p>車両燃料使用量については、車両の更新で燃費が向上したほか、コロナ禍によって出張・外出が減少したことでも結果に影響していると思われる。</p> <p>コピー用紙については、コロナ禍で増加した使用量がピークを越え、電子化に伴ってペーパーレスも進捗したものと思われる。</p> <p>今後取組を推進していく上では、従来機器の更新（省エネ機器の導入）が不可欠であるが、財源の確保が課題となる。</p>						
今後の取組方針	<p>現時点で目標値は達成できているが、ゼロカーボンを実現するためには取組を更に加速していく必要がある。引き続き、職員には省エネを徹底させるとともに、公共施設における省エネ及び再エネの導入を推進し実績の上積みを図っていく。</p>						

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	3. スマート自治体の推進				担当部局	市民生活部																																																						
取 組 項 目	(1) 行政手続きのデジタル化				担当課室	市民課																																																						
具 体 的 な 取 組	1 マイナンバーカードの取得推進																																																											
取 組 内 容	マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、マイナンバーカードについて分かり易く周知を図るとともに、本市の普及状況にあつた取組方法を検討し、マイナンバーカードの取得を推進する。																																																											
年度別目標																																																												
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																						
マイナンバーカード 取得率	計 画	88.9%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%																																																						
	実 績	35.0%	67.1%																																																									
	計 画																																																											
	実 績																																																											
	計 画																																																											
	実 績																																																											
令和4年度取組実績		地区公民館等における出張交付申請受付会（地区公民館等6カ所、市内各施設19カ所 2巡回）が令和4年9月までに完了。また、令和4年度の集団検診会場や事業所・高校で出張交付申請受付会の開催、市役所庁舎において休日交付申請受付会を開催。																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">締日</th><th rowspan="2">人口</th><th rowspan="2">申請件数</th><th rowspan="2">申 請 増加数</th><th rowspan="2">発送件数</th><th rowspan="2">交付前設定</th><th rowspan="2">交付</th><th rowspan="2">交 付 増加数</th><th rowspan="2">申請率</th><th rowspan="2">交付率</th></tr> <tr> <th>合計</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(R1年度) R2.3.31</td><td>46,133 (H30.12末)</td><td>4,972</td><td></td><td>4,511</td><td>4,439</td><td>4,048</td><td></td><td>10.78%</td><td>8.77%</td></tr> <tr> <td>(R2年度) R3.3.31</td><td>45,262 (R1.12末)</td><td>13,031</td><td>8,059</td><td>11,039</td><td>10,829</td><td>9,784</td><td>5,736</td><td>28.79%</td><td>21.62%</td></tr> <tr> <td>(R3年度) R4.3.31</td><td>44,440 (R2.12末)</td><td>17,520</td><td>4,489</td><td>16,390</td><td>16,280</td><td>15,564</td><td>5,780</td><td>39.42%</td><td>35.02%</td></tr> <tr> <td>(R4年度) R5.3.31</td><td>43,449 (R3.12末)</td><td>34,126</td><td>16,606</td><td>31,026</td><td>30,642</td><td>29,173</td><td>13,609</td><td>78.54%</td><td>67.14%</td></tr> </tbody> </table>									締日	人口	申請件数	申 請 増加数	発送件数	交付前設定	交付	交 付 増加数	申請率	交付率	合計	合計	(R1年度) R2.3.31	46,133 (H30.12末)	4,972		4,511	4,439	4,048		10.78%	8.77%	(R2年度) R3.3.31	45,262 (R1.12末)	13,031	8,059	11,039	10,829	9,784	5,736	28.79%	21.62%	(R3年度) R4.3.31	44,440 (R2.12末)	17,520	4,489	16,390	16,280	15,564	5,780	39.42%	35.02%	(R4年度) R5.3.31	43,449 (R3.12末)	34,126	16,606	31,026	30,642	29,173	13,609
締日	人口	申請件数	申 請 増加数	発送件数	交付前設定	交付	交 付 増加数	申請率	交付率																																																			
										合計	合計																																																	
(R1年度) R2.3.31	46,133 (H30.12末)	4,972		4,511	4,439	4,048		10.78%	8.77%																																																			
(R2年度) R3.3.31	45,262 (R1.12末)	13,031	8,059	11,039	10,829	9,784	5,736	28.79%	21.62%																																																			
(R3年度) R4.3.31	44,440 (R2.12末)	17,520	4,489	16,390	16,280	15,564	5,780	39.42%	35.02%																																																			
(R4年度) R5.3.31	43,449 (R3.12末)	34,126	16,606	31,026	30,642	29,173	13,609	78.54%	67.14%																																																			
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠																																																												
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題		国のポイント事業は終了し、今後はポイント付与による取得は見込めない。 防災課情報DX班と協力し、マイナンバーカードの利活用、利便性の向上、及びサービスの拡大等の検討が必要																																																										
今 後 の 取 組 方 針		未受取のカードが保管されていることから、受取勧奨通知を発送し、交付を促していく。 令和4年7月から始めたマイナンバーカード業務のための、木曜日時間外受付及び休日開庁や事業所への出張申請は継続する。 また、新たに個別訪問の実施を開始し、これまで以上に申請しやすい環境の提供を行う。																																																										

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(1) 行政手続きのデジタル化		担当課室	防災課		
具 体 的 な 取 組	2 各種申請のオンライン化の推進					
取 組 内 容	行政事務の効率化と迅速化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、電子申請も可能な手続の拡大を行う。					
<b>年度別目標</b>						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子申請手続きの推進	現計画	調査検討・予算化	推進			
	変更後			手続拡大		
	実績	調査検討・予算化 汎用的電子申請システムの導入・構築完	-			
電子申請の種類	現計画	子育て15業務	-			
	変更後		15業務	40業務	50業務	55業務
	実績	子育て12業務	35業務			
令和4年度取組実績	現計画					
	実績					
<p><b>【電子申請手続きの推進】</b>          県及び県内各市町で共同調達した汎用的電子申請システムを、令和4年10月から本市でも導入し、ぴったりサービスへの案内連携と汎用的な電子申請などが行えるようシステムの運用を開始した。</p> <p><b>【電子申請の種類】</b>          マイナポータルぴったりサービスにおいて、4年度末時点で子育て関係15業務・介護関係11業務を開始した。また、これ以外にも9手続きの運用を開始し、合計460件の利用があった。中でも出産・子育て応援給付金においては、必須となるアンケートや支給申請が電子申請となることにより、妊娠中や子育て中の方が役所に出向くことなく手続きを終えることができ、マイナンバーに紐づいた公金受取口座の利用もできたことは、今後の電子申請手続を拡大していく上で大きな前進となった。</p>						
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題	<p>令和4年度デジタル基盤改革支援補助金（自治体オンライン手続推進事業）によりオンライン手続きに関するネットワーク設定を整備することに付随して、目標はぴったりサービスでの子育て15業務の開始であったが結果的には介護11業務まで開始することができ、国の示す「特に国民の利便性向上に資する手続等に係るオンライン化取組」をすべて達成した。</p> <p>汎用的電子申請システムの仕組みが導入され、キャッシュレス納付機能により電子申請化できる幅が広がっていくものの、特定の部署のみ利用が進んでいて、進んでいない部署との格差が広がっている。</p>					
今 後 の 取 組 方 針	<p>汎用的電子申請システムの利用拡大を目指す為に操作研修等や手助けを行い後押しする。</p> <p>また、令和5年度より汎用的電子申請においてキャッシュレス納付が可能となるため手数料を必要とする手続きも電子申請化を進めていく。（担当課への支援を進めること）</p>					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(1) 行政手続きのデジタル化		担当課室	管財契約課		
具 体 的 な 取 組	3 工事における電子入札の拡大					
取 組 内 容	公共工事の透明性と公平性を高めるとともに、新型コロナウィルス感染症の対策として、工事金額1,000万円未満の指名競争入札に、市内業者へアンケート調査を行いながら、電子入札を拡大する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子入札の拡大	現計画	アンケート実施	業者説明	実施		
	変更後			アンケート実施	業者説明	実施
	実 績	アンケート未実施	業者説明未実施			
	計 画					
令和4年度取組実績	実 績					
	計 画					
	実 績					
		令和4年度において、業者説明を開催予定であったが実施していない。 【理由】 新型コロナ禍の影響もあり、建設工事業者説明会が開催できず、業者の意見集約ができなかった。				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	・電子入札の場合、同じ日に開札を行う複数の工事を同時に落札する可能性がある。入札会場で行う場合は、手持ち工事数や落札状況に応じて業者はその場で入札辞退等の対応もできるが、電子入札は、そのような対応ができず、最悪の場合は契約辞退となり、指名停止などの処分を行う場合もある。入札件数が多い災害復旧工事は1,000万円未満の少額工事が多く、対象工事の種類及び金額の設定について、入札の不落不調の減少にも繋がる内容になるよう検討が必要である。					
今後の取組方針	・令和5年度当初に発注基準の見直しを行い、令和5年度から制限付き一般競争入札（電子入札）に初めて土木のCランクの業者が参加できるようになった。そのため、電子入札に対応するために業者の導入準備が進むことが予想され、電子入札の拡充を行いややすい環境が整いつつある。業者の高齢化が進んでいるため、すべての業者が電子入札を導入するのは難しいと思われるので、電子入札の拡大幅について、業者の意見を聞きながら検討を行う。					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(2) 行政事務の効率化		担当課室	総務秘書課		
具 体 的 な 取 組	1 押印申請の見直し					
取 組 内 容	申請手続の簡素化を図るとともに、新型コロナウィルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、押印申請の見直しを行う。					
<b>年度別目標</b>						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
押印申請の見直し	計 画	検討・実施	実施			
	実 績	実施	実施			
押印廃止割合	計 画	50%	80%	100%	100%	100%
	実 績	50%	55%			
	計 画					
	実 績					
令和4年度取組実績		3月末、9月末時点で見直し状況の調査を行い、見直しを推進した。				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題		請求書、法人の申請書など押印を必要とする書類があるため。				
今 後 の 取 組 方 針		引き続き、見直し状況の調査を行い、推進を図る。 また、押印見直し方針について、適宜改定を行う。				

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(2) 行政事務の効率化		担当課室	防災課		
具 体 的 な 取 組	2 AI, RPA等の利活用					
取 組 内 容	申請書等から業務システムへのデータ入力作業、機械的な条件判断を伴う作業について、AI, RPA等のICTを活用することで行政事務の効率化を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
AI-OCRの導入	現計画	実施				
	変更後			拡大		
	実績	2業務	5業務			
RPAの導入	計画	実施	拡大			
	実績	1業務	3業務			
ノンプログラミング Webデータベースの 活用 (UnitBase)	現計画	-	-			
	変更後		導入	拡大		
	実績	-	5業務			
令和4年度取組実績		①AI-OCRの活用 1_職員の年末調整関係書類をOCR取込（27時間50分削減）、 2_ふるさと納税申告特例申請書のチェック作業（384時間削減）、3_後期高齢者医療75歳到達者一覧に手書き記入されている被保険者番号のデータ化（毎月4時間30分削減）、4_令和4年度「弁当の写真」応募（43時間削減）、5_セミナリヨ現代版画展出品一覧表のデータ化（76時間削減） ②RPAの活用 1_人事評価シートから必要部分をコピーし集計ファイルへの貼付作業（8時間20分削減）、2_会計課における口座振替納付届・自動払込受付通知書のデータベース化（136時間削減）、3_消防団の報酬支払における伝票作成（定期的に164時間削減） ④UnitBaseの活用 1_いーとばい（25%292時間削減）、2_タクシー券（30%72時間削減）ほか				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題	①AI-OCRについては、これまでには、特定期間（短期間）に提出される用紙を大量に入力処理することに対し活用されていたが、定期的な業務においても用紙を見ながら入力していたものを読み取りデータとして取り込む流れを確立した業務も増えてきている。 ②RPAについては、消防団の報酬支払業務を定期的に行う必要があり、その際には大量の個人別明細を支出伝票作成時に入力しなければならず、手分けしてなお相当の作業時間であったが、業務時間の大幅な短縮が可能となり、業務削減に驚かれている。					
今 後 の 取 組 方 針	AI-OCR及びRPAについては引き続き利用拡大を進めていく上で、自動化に向く業務・作業を見極めながら推進し、削減された人的作業時間を自動化に向かない業務・作業に有効活用できるように改善していく。 また、ノンプログラミングWebデータベースについては、業務上のデータ整理がエクセル等で管理されているものの、うまく整理されなかったりマクロや関数等の修正ができず正確性に問題が出たり使えなくなる問題を解決することが可能となり、費用をかけずに簡単なシステムの代わりを成すことができるものとして広く利用拡大を目指していく。（同時接続アカウント数を30へ拡大済）					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(2) 行政事務の効率化		担当課室	総務秘書課		
具 体 的 な 取 組	3 電子決裁の推進					
取 組 内 容	行政事務の効率化と迅速化を図るとともに、ペーパーレス化を推進するため、全ての決裁を電子化する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子決裁の推進	計 画	各種手引き改定	推進			
	実 績	規程改正・推進	推進			
電子決裁率	計 画	51%	100%	100%	100%	100%
	実 績	67%	76%			
令和4年度取組実績	3月末、9月末時点の取組状況を周知し、見直しを推進した。また、前年度の起案の電子決裁が60%未満の部署には、取組目標の設定を行い推進を図ることとした。					
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題	添付資料が多い（容量が大きい）ため、電子決裁での対応が困難なものがある。また、決裁権者に直接説明を行い、決裁を行うものがあるため。					
今 後 の 取 組 方 針	引き続き取組状況を周知し、電子決裁の推進を図る。 また、令和5年度は電子決裁が80%未満の部署ごとに、取組目標を設定し、推進を図る。					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(2) 行政事務の効率化		担当課室	防災課		
具 体 的 な 取 組	4 庁内における会議の効率化					
取 組 内 容	WEB会議及びペーパーレス化の推進により、府内における会議の効率化を図る。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会議環境の整備	現計画	整備	推進			
	変更後			システム導入		
	実 績	整備	追加整備・試験運用			
	計 画					
	実 績					
計 画						
実 績						
令和4年度取組実績	令和3年度にタブレットを25台購入しており、試験的に紙で印刷された資料ではなく電子化した資料をタブレットで確認しながらの会議を行うなどした。					
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結果の要因分析 ・今後の課題	業務効率化に向け議会用のタブレット端末を購入したが、端末に資料を一括で入れるシステムや仕組みが無く、現状では1台毎に資料受け取りの操作が必要である等の手間が必要となり、利用拡大が進まない要因になっていると思われる。 南島原市DX推進アクションプランによるペーパーレス会議システムの導入【実証事業】にこれらを取り込み、システムによる仕組みを構築し利用しやすさによる利用拡大を目指す。					
今後の取組方針	南島原市DX推進アクションプランにより令和5年度にSDGsの推進も見据えたペーパーレス会議システムの導入【実証事業】をスマールスタート（西有家庁舎で実証）で行いながら、府内で整備を目指している府内ネットワークのWi-Fi接続化の後に各職員が業務で使用しているPCを使用したペーパーレス会議へと進展させていき、内部業務での資料等のペーパーレスへと発展させていく。					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	3. スマート自治体の推進		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(2) 行政事務の効率化		担当課室	人事課		
具 体 的 な 取 組	5 職員の出退勤管理のシステム化による業務の効率化					
取 組 内 容	出退勤管理システムを導入し、出退勤時間の把握、時間外勤務時間の集計における事務の簡素化を図り、業務の効率化を行う。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出退勤システムの導入	現計画	調査・研究	導入経費予算化	導入・運用開始		
	変更後			システム改修	導入・運用開始	
	実績	調査・研究	導入経費予算化			
効率化による削減額(千円)	現計画	-	-	330	330	330
	変更後			-	330	330
	実績	-				
		庶務事務システム（時間外勤務管理及び年末調整事務）にかかる導入経費の見積を徴収し、令和5年度予算化を行った。				
令和4年度取組実績						
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結果の要因分析 ・今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>システムを使用した管理となるため、パソコンを持たない職員のシステム利用方法の検討。</li> <li>庶務システムの活用を図るため、職員に対する操作研修を開催する必要がある。</li> </ul>				
今後の取組方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の出退勤、年休等の管理をシステム上で行い、個人の業務時間の見える化による意識改革や申請、決裁、集計の簡素化による業務の効率化を図る。</li> <li>出退勤管理については、マイナンバーカードや既存のICカードを利用したシステムの導入について検討する。</li> </ul>				

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	4. 効率的な組織の構築と職員力の向上		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(1) 効率的な組織の構築		担当課室	人事課		
具 体 的 な 取 組	1 定員適正化計画の推進					
取 組 内 容	第2次定員適正化計画に基づき、新規採用者数を退職者数の概ね2／3に抑制し、職員数の適正化を図る。また、国における定年延長の動向に注視し、必要に応じて定員適正化計画を見直す。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定員適正化計画の検証・見直し・策定	現計画	計画見直し検討	検証	検証	第3次計画検討	第3次計画策定
	変更後			第3次計画検討	第3次計画策定	検証
職員数（人）	計 画	460	447	452	447	440
	実 績	443	437			
財政効果額（千円）	計 画	10,500	56,000	38,500	56,000	80,500
	実 績	70,000	91,000			
令和4年度取組実績		令和4年度当初職員数 437人（一般職：406人、再任用職：31人） ※再任用短時間1名を除く。  【参考】 ■令和4年度当初以降の動き ○一般職 令和4年度退職者 18人(定年退職：12人、定年前退職：6人) 令和5年度新規採用11人 ○再任用 令和4年度離職者 1人 令和5年度新規再任用 6人 ※令和5年度当初職員数 435人（一般職：399人、再任用職：36人） ※再任用短時間3名を除く。				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠	R1 職員数463人-R4 職員数437人=26人×3,500千円=91,000千円 【参考：全会計合計】 令和1年度人件費決算額 3,851,398,360円-令和4年度人件費決算額 3,589,313,227円=262,085,133円					
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題	・ 第2次定員適正化計画に基づき、新規採用者数を退職者数の概ね2／3に抑制し、職員数の適正化を図ることとしているが、定年延長制度の導入に伴い、定員適正化計画の人員が適正なのかを検証しながら、新規採用者数を検討する必要がある。 ・ 令和5年度から定年延長制度を導入することとなっており、定員適正化計画を見直す必要もある。					
今 後 の 取 組 方 針	・ 恒常に時間外が行われている部局の業務改善を行いながら、適正人員の把握に努める。 ・ 現状の各部局の配置人員を踏まえて定員適正化計画に沿った配置人員計画（案）を作成し、各部局の意見を聞きながら定員適正化計画の検証を行うとともに、令和5年度から定年延長制度が導入されたため、定員適正化計画を見直す。					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	4. 効率的な組織の構築と職員力の向上		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(2) 職員力の向上		担当課室	人事課		
具 体 的 な 取 組	1 職員の資質向上と意識改革					
取 組 内 容	人材育成基本方針（改定）に基づき、市民ニーズの多様化など職員を取り巻く環境の変化に、限られた職員数でも対応できるよう、人材育成、組織力強化を推進する。また、適正な人事評価の実施により、職員一人ひとりの「やりがい」「やる気」を掘り起こし、自己啓発、自己開発を促すことで個人の能力を最大限に発揮させるとともに、組織をあげて人材の育成に取り組んでいく。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人事評価の処遇への反映	計 画 実 績	昇給・勤勉手当への反映 昇給・勤勉手当への反映	昇給・勤勉手当への反映 昇給・勤勉手当への反映	昇任・昇格等反映方法検討		
評価者研修の実施回数	計 画 実 績	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
令和4年度取組実績	計 画 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全職員を対象に、前年度人事評価結果を昇給・勤勉手當に反映した。</li> <li>■評価者研修の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>①評価者研修会（目標設定）の開催。4月26日（午前2回・午後1回） 対象者52名、45名参加（86.5%）</li> <li>■その他               <ul style="list-style-type: none"> <li>○被評価者研修会の開催。5月19日、20日（午前1回） 新規採用者、帰還職員など 15名</li> </ul> </li> <li>●職員の意識改革と資質向上を図るために、各種研修会等へ参加させ、職員の能力開発に取り組んだ。</li> </ul> </li> </ul>				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価結果を職員の処遇（昇給・勤勉手当）に反映しているが、昇任・昇格、降任・免職の分限処分に反映していない。分限処分への反映については、評価方法等の検証・見直しを行い、検討していく。</li> <li>・研修の参加者について、階層別研修には多くの参加があるが、能力開発研修には自ら参加する職員は少なく、自己啓発、自己開発が停滞している。</li> </ul>					
今 後 の 取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な人事評価を実施するため、評価者研修等を行い評価制度の向上を図る。</li> <li>・人事評価検討委員会を開催し、評価及び給与等へ反映について検証を行ながら制度の充実を図る。</li> <li>・個々の職員の人事評価結果を基に補うべき能力を分析し、能力向上に繋がる研修会等へ参加させ、職員の能力が最大限に発揮できるよう職員の能力開発に取り組む。</li> </ul>					

## 令和4年度分 第4次集中改革プラン取組項目実績等調書

基 本 項 目	4. 効率的な組織の構築と職員力の向上		担当部局	総務部		
取 組 項 目	(2) 職員力の向上		担当課室	管財契約課		
具 体 的 な 取 組	2 公共工事の品質確保					
取 組 内 容	工事の日常監理及び成績評定に関する能力の向上と公平性を確保するため、研修等を通じて職員の資質向上に努める。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
工事成績評定に関する研修の回数	計 画	1	1	1	1	1
	実 績	1	1			
令和4年度取組実績	計 画					
	実 績					
	計 画					
	実 績					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事担当職員の工事監理業務を向上させるために外部講師による研修を実施した。 (1回：参加者28人)</li> <li>・土木工事技術検査の具体的な進め方の研修に1名が参加した。</li> <li>・工事担当職員による工事成績評定実施について指導及び助言を行った。 (工事成績評定評定対象工事144件中95件)</li> <li>・工事担当課長及び班長会議を実施した。(1回)</li> <li>・検査技術習得のために長崎県の検査に臨場した。(1回)</li> </ul>				
財 政 効 果 額 の 算 出 根 拠						
結 果 の 要 因 分 析 ・ 今 後 の 課 題	公共工事の品質確保については、監督職員の工事監理に対する資質や検査職員の検査能力を向上させる研修や完成検査時の指導・助言を継続的に実施しているが、監督業務の多様化や異動等で経験豊富な職員の減少が進む中、受注者に対して指導が行き届かない面もしばしば見受けられた。					
今 後 の 取 組 方 針	<p>今後も継続して研修会等を開催し、監督職員、検査職員の技術力向上を図る。</p> <p>なお、工事監督業務の経験が少ない職員については監督業務の基礎を習得するために新たに研修を実施する。また、施工プロセスチェックを通じて助言・指導を行い、監督職員及び施工業者の育成を図る。</p>					